

# 令和2年度 大阪の子どもを守るネット対策事業（文部科学省委託事業）

## 事業目的

- ・スマートフォンの普及に伴い、青少年がより危険に近づきやすい環境になっている点等が指摘されており、喫緊に対策を講じる必要がある。
- ・このため青少年自身がインターネットの有用性と危険性の両面を踏まえ、主体的に考え、賢くインターネット社会を生きていく力をつけることができるよう、教育機関やPTA、事業者等と協働で、青少年のネットリテラシーを高める取組を実施。
- ・令和2年度は、OSAKAスマホサミット2020での発表や、発表に向けたワークショップにおいて、関連事業者や団体と青少年との意見交換をすることで、スマートフォンの適切な利用に向けた取組の実効性を高めることに重点を置く。

## 事業内容

【実行委員会の開催】  
①6月9日、②1月中旬

### ●実行委員会の開催

教育機関、府警、PTA関係者、事業者、学識経験者、消費者センター、総務省近畿通信局、青少年育成大阪府民会議等の関係機関による実行委員会の開催  
○事業の企画 ○運営に関する指導・助言 ○事業実施後の評価

### 1. 保護者と子どもが共に学びあうワークショップの開催

- スマホの利用実態についてのアンケートを実施（児童生徒向け・保護者向け 9月～10月頃）  
大阪の子ども・保護者の実態を知り、課題と対策について考える際の基礎資料とする。
- 保護者同士が、各家庭の問題や解決策を共有するワークショップを開催する。  
（1回目 7月20日、2回目 10月20日）
- 小中高校生がスマホの使い方の課題について関係事業者・機関の助言をもらいながら議論する  
ワークショップを開催する。（1回目 8月2日、2回目 11月15日）



### 2. ネットリテラシー向上のための講師派遣

⇒事業者・大学生による「スマホ・SNS安全教室」の実施

- 講師：(株)NTTドコモ、KDDI(株)、(株)ジュピターテレコム、グリー(株)、デジタルアーツ(株)  
児童・生徒向け：府警サイバー防犯ボランティア
- 児童・生徒に対しては、ななめの関係にある大学生が講師となり、スマホに潜む危険（自撮り被害等SNSの危険性を含む）を啓発する出前授業を行う。



### 3. OSAKAスマホサミット2020の開催

時期：12月6日（日）  
場所：阿倍野区民センター 小ホール（予定）

- ・アンケート結果報告
- ・ワークショップ参加児童・生徒からの発表
- ・事例コンクール  
小・中・高校の優秀実践事例を発表し、表彰を行う
- ・児童生徒、保護者、事業者等によるトークセッションと被害防止に関する教育・啓発

など



### 事業報告 & 事例・教材集の作成・配布

⇒大阪府青少年課HP、Twitter等で事業報告や教材周知を行うとともに、冊子を作成し府内すべての小中高校等に配布

